

2023年10月20日

報道関係者各位

東和薬品株式会社

## 「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を提出

東和薬品株式会社（本社：大阪府門真市、代表取締役社長：吉田逸郎、以下「東和薬品」）は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が推進する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、9月27日に自主行動宣言を提出しました。このたび「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトに賛同企業として掲載されましたのでお知らせいたします。



「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活・産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的に、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化 ②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。

東和薬品は、「ホワイト物流」推進運動に賛同する荷主企業として、以下の取り組みを進めていくことを宣言いたしました。

取組項目	取組内容
物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
パレット等の活用	・可能な限りパレットを活用し、荷役時間を削減します。
運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
高速道路の利用	・高速道路の料金負担について物流事業者から相談があった場合は、合理的な運行に必要な経路分の費用を負担します。また、深夜の運行を強要いたしません。
燃料サーチャージの導入	・燃料サーチャージを導入済みの物流事業者との間において、燃料価格変動の反映等条件の見直しについて随時協議に応じます。
異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。 また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

**■ 物流の改善に関する取り組みの一例**

東和薬品の各工場で製造された製品は、東日本物流センター（山形県）と西日本物流センター（岡山県）で保管・出荷しています。西日本物流センターから一部地方への幹線輸送にはフルトレーラーを採用しており、ドライバー不足に対応した省人化効果や燃料消費量・CO<sub>2</sub>排出量の削減を実現しています。



東和薬品は「私達は人々の健康に貢献します 私達はこころの笑顔を大切にします」という企業理念のもと、患者さん、医療関係者の皆様、地域社会をはじめとする全ての方々からこころから喜ばれ、求められる企業を目指しています。

「ホワイト物流」推進運動への参画を通して物流の効率化や生産性向上に向けての取り組みを推進し、東和品質の医薬品を安定的に供給することに努めるとともに、経済の安定的な成長に貢献してまいります。

以上

<お問い合わせ先>

東和薬品株式会社 広報・IR部

〒571-8580 大阪府門真市新橋町2番11号

TEL: 06-6900-9102 / FAX: 06-7177-4960 E-mail: kouhou@towayakuhin.co.jp